

年次	要求状況						妥結状況							
				参考						参考				
	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均要求額(円)	賃上げ率(%)	前年要求額(円)	要求額対前年比(%)	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均妥結額(円)	賃上げ率(%)	前年妥結額(円)	妥結額対前年比(%)
平成25年 最終集計	38.6	265,461	264	5,666	2.13	5,679	▲ 0.23	38.6	265,239	254	4,217	1.59	4,031	4.61
平成26年 最終集計	38.8	264,713	281	6,753	2.55	5,666	19.18	38.8	264,524	275	4,606	1.74	4,217	9.22
平成27年 最終集計	39.0	270,160	284	7,634	2.83	6,753	13.05	38.9	269,541	279	4,703	1.74	4,606	2.11
平成28年 最終集計	39.0	269,084	262	6,554	2.44	7,634	▲ 14.15	39.0	268,918	260	4,313	1.60	4,703	▲ 8.29
平成29年 最終集計	39.3	270,212	272	7,064	2.61	6,554	7.78	39.3	270,179	271	4,588	1.70	4,313	6.38
平成30年 最終集計	39.3	267,528	276	7,099	2.65	7,064	0.50	39.3	267,651	275	4,702	1.76	4,588	2.48
令和元年 最終集計	39.5	266,025	258	7,240	2.72	7,099	1.99	39.4	266,088	252	4,680	1.76	4,702	▲ 0.47
令和2年 最終集計	39.9	271,432	223	7,426	2.74	7,240	2.57	39.8	271,539	218	4,341	1.60	4,680	▲ 7.24
令和3年 最終集計	40.1	274,274	257	6,352	2.32	7,426	▲ 14.46	40.1	274,376	256	4,168	1.52	4,341	▲ 3.99
令和4年 最終集計	40.2	275,043	254	7,462	2.71	6,352	17.47	40.3	274,775	246	5,030	1.83	4,168	20.68
令和5年 最終集計(A)	40.6	276,733	250	10,899	3.94	7,462	46.06	40.6	277,217	239	8,101	2.92	5,030	61.05
令和4年 最終集計(B)	40.2	275,043	254	7,462	2.71	6,352	17.47	40.3	274,775	246	5,030	1.83	4,168	20.68
(A) — (B)	0.4	1,690	▲ 4	3,437	1.23	1,110	28.59	0.3	2,442	▲ 7	3,071	1.09	862	40.37

- (注) 1 金額は労働組合平均である。(単純平均とは1組合当たりの平均である。)
 2 平均賃金は、「基本給」+「所定内手当のうち通勤手当を除いたもの(ただし、所属する企業の従業員全体に一律で同一額を支給する通勤手当は所定内手当を含む)」である。
 3 要求状況(妥結状況)賃上げ率(%) = 平均要求額(平均妥結額) ÷ 要求状況(妥結状況)平均賃金 × 100
 4 「令和5年最終集計(A)」と「令和4年最終集計(B)」の前年要求額(前年妥結額)は前年同期の金額である。
 5 要求状況(妥結状況)対前年比(%) = {平均要求額(平均妥結額) - 前年要求額(前年妥結額)} / 前年要求額(前年妥結額) × 100
 6 労組数におけるxは組合数が3組合以下のときに使用している。

*** 賃上げ一時金情報は、労働雇用政策課のホームページでご利用いただけます。**

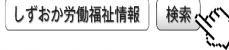
URL、二次元コードは下記のとおりです。
 ホームページにおいては東部・中部・西部地区別、加重平均・単純平均別の情報も掲載しています。

[URL]

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shuroshien/rodoseisaku/rodokankyo/1003235/index.html>



※または、「しずおか労働福祉情報」で検索してください。



賃上げ一時金情報ホームページ掲載(更新)予定日

春季賃上げ情報: 令和5年3月30日、5月18日、7月4日
 夏季一時金情報: 6月15日、7月20日、8月10日
 年末一時金情報: 11月16日、12月14日、令和6年1月11日
 ※予定日は変更される場合があります。

*** 労働関係業務を担当する県の機関**

静岡県経済産業部労働雇用政策課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	電話 054-221-2338
東部県民生活センター	〒410-0801 沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル2階	電話 055-951-8209
中部県民生活センター	〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階	電話 054-202-6013
西部県民生活センター	〒430-0929 浜松市中区中央1丁目12-1 静岡県浜松総合庁舎3階	電話 053-458-7243

*** 電話による労働相談のお知らせ**

フリーアクセス番号: 0120-9-39610 (携帯電話、IP電話等からはかけられません。)

受付時間 9:00~12:00 13:00~16:00(土日祝日、年末年始12/29~1/3を除く)

- 電話による相談は、上記フリーアクセス(通信用着信払いサービス)をご利用ください。その場合はご相談者の最寄りのセンターにて電話を受け付け致します。
- 携帯電話、IP電話等からのご利用の場合は下記最寄りのセンターまでお掛けください。
 (東部)055-951-9144 (中部)054-286-3208 (西部)053-452-0144